

阿賀野市告示第96号

阿賀野市緊急風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期予防接種実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年5月1日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市緊急風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期予防接種実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市緊急風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期予防接種実施要綱（令和元年阿賀野市告示第24号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項第2号中「9, 176円」を「9, 200円」に改める。

附 則

この告示は、令和5年5月1日から施行し、改正後の阿賀野市緊急風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期予防接種実施要綱の規定は、令和5年4月1日から適用する。